

大野知事へ地元（志木市）要望内容



令和3年度 予算要望（志木市）

- 官戸橋から新官戸橋の堤防道路の舗装化支援
- 志木市中宗岡5-2-2 いいろは薬局前の歩道狭小部分の拡幅
- 県道川越・新座線 志木市上宗岡3-1-3.9より以北の歩道整備
- 県道保谷志木線（宿通り）志木市中宗岡1-4-16から17の歩道整備
- 県道さいたま東村山線の浦和方面に向かう秋ヶ瀬橋バス停への屋根と防風柵の設置
- 志木市中宗岡1-12 柳下木材脇の歩道狭小部分の歩道拡幅
- 県道川越・新座線（通称・防衛道路） 志木大通り 志木市本町1-1556-10付近の歩道拡幅
- 志木市上宗岡3-1 寿司一休舗への押しボタン信号の設置
- 志木市中宗岡2-26-4 押しボタン信号の設置
- 志木市本町4-14 大原交差点 点滅式歩行者用信号の設置
- 志木市下宗岡3-13-8 コインランドリー前の横断歩道に押しボタン信号の設置
- 志木市上宗岡4-23-12 あきはね通りへの横断歩道設置
- ※すべての要望が実現出来ない事がありますのでご了承ください
- 過去の地元要望により実施される施策（柳瀬川）**
- 主要地方道保谷志木線の志木市役所前交差点は、朝夕の歩行者（児童等）自転車の横断者が多く、さいたま市方面への通行において富士見市方面へ左折する車が左折できずに、交通渋滞が頻繁に発生しており、歩行者（児童等）、自転車の安全を確保するとともに、交通渋滞を緩和するための交差点改良の実施
- 一般国道254号和光富士見バイパス第二期工事区間の整備促進
- 一般国道254号和光富士見バイパス整備における上宗岡1丁目総合福祉センター付近への押しボタン式信号機の設置
- 地域住民の安全で安心な生活環境を実現するため、荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画に位置づけられた水谷調節池の早期完成をはじめ、内水を流出できる新河岸川及び柳瀬川の比流量の改正
- 柳瀬川（富士見橋下流から新河岸川合流まで）の河川水位の上昇を防止するための定期的な河道掘削の実施
- 宗岡公民館前の工事に早期完成に向けた用地買収並びに工事

埼玉の新型コロナ対策状況

専用医療施設公募の採択について

採択のポイント1

必要病床数(1,400床)を確保

公募開始前 1,201床

一般病床からの転換(見込み) 31床

新規に整備する病床数 176床

整備後の病床数（計） 1,408床

採択病床数

採択医療機関数：8（応募9）

採択病床数：

新規病床数 176床（応募212床）

既存病院からの移設分 73床（応募 73床）

計 249床（応募285床）

採択のポイント2

地域バランスの改善

人口あたりのコロナ病床数が少ない地域から採択

地 域 採択数 人口10万人あたり20.4床

南 部 29 18.5床→19.4床

西 部 20 13.3床→14.6床

東 部 127 12.7床→19.8床

北 部 0 28.9床→28.9床

秩 父 0 25.4床→25.4床

県 全 体 176 16.8床→19.2床

備考：南部：南西部・ささま・坂戸医療圏 西部：川越市・西部医療圏
中部：東部・羽根木医療圏 北部：北埼玉医療圏 秩父：秩父医療圏

(参考)募集内容
募集期間 令和2年10月15日(木)～31日(土)
候補数 新規199床+移設121床=合計320床

国道254号バイパス工事の盛り土について



施工ステップ断面図

22

ステップ2: 盛土



埼玉県の GO TO EAT 事業は一時停止

国からGo To Eat キャンペーンについて、食事券の新規発行の一時停止や食事券・ポイント利用を控えることについて検討するよう要請されました。

そこで、今後のGo To Eat キャンペーンは以下のとおり取り扱うこととし、国にその旨を回答するものです。

1 食事券の新規発行は一時停止します。具体的には次のように取り扱います。

① 12月1日（火）からの第2週分の予約は一時停止します（新たな予約開始日は決まり次第お知らせします。）。

② 既予約分の食事券の発券

第1週分に予約を頂いているもので、まだ発券されていないものは以下のとおり発券できるものとします。
なお、これから発券される場合も下記2と同様の取り扱いとなります。

◆ 事前WEB申込期間（11月12日～20日）に申込みの場合 11月24日（火）23:59まで

◆ 一般WEB申込期間に申込みの場合

- 10月23日（金）に予約の場合 11月25日（水）23:59まで

- 10月24日（土）に予約の場合 11月26日（木）23:59まで

- 10月25日（日）に予約の場合 11月27日（金）23:59まで

2 既発券分の食事券・既に獲得したポイントの利用について

当面の間、食事券・ポイントの利用は差し控えていただきます。上記②でこれから発券する場合も同様です。
なお、利用者に不利益が生じないよう、使用期限の延長等を国に要請していきます。

3 食事券・ポイントの利用制限の開始時期

農林水産省の決定のとおりとします。

年末年始の行事等における感染防止について①

◆3密（密閉、密集、密接）の回避

◆マスク着用、手洗い・手指消毒などの徹底

◆室内の換気と一定温度の確保

◆国の接触確認アプリ、LINEコロナお知らせシステムの活用

◆お出かけは、人混みを避け、発熱等のある方は、控えて

◆大晦日、お正月は家でゆっくり

◆各企業は、従業員の休暇分散取得に協力を

年末年始の行事等における感染防止について②

場面	注意するポイント
----	----------

忘年会・新年会 ◆感染症対策ガイドとられていない施設・利用回避
◆大人数・長時間での滞留は自粛
◆対面を避けた配席、一定の間隔を確保
◆大声での会話や笑声は控えて

帰省・旅行 ◆高齢者の感染防止に注意
◆新しい旅のエチケットに留意

初詣・除夜の鐘 ◆正月三が日にご利用ない 分散参拝
◆ソーシャルディスタンスを保つ
◆埼玉での飲食や食べ歩きは控えて（お持ち帰り）

成人式 ◆次の通りも、大声での会話や笑声は控えて
◆会食等は大人数・長時間は避けて

スポーツ大会 ◆着替え場所での3密回避
◆応援・密・避け、大声での声援・控えて

初売り ◆ネット販売を利用

賀詞交歓会など ◆マスク・着用、できるだけ飲食の控えは控えて

埼玉県におけるイベントの取扱いについて

（特許法第24条第9項）

分類	内 容
----	-----

プロスポーツイベント等 ◆参加人数・収容率は、国の目安を上限
◆参加人数の段階的引き上げ
◆感染症対策に万全を確保できる参加人数などの宣言を義務
◆開催結果を検証し、改悪点などを発表
◆国及び県の接触確認アプリを必ず導入

その他のイベント ◆国が示す目安を上限
◆大規模イベント（参加人数1,000人以上）では、
・感染症対策に万全を確保できる参加人数などの宣言を義務
・国及び県の接触確認アプリを必ず導入

「あてどん日本一」をめざす
「志木さんバースト」アート展開

